

○令和８年第７回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和８年７月２１日(火曜日) 午後２時００分

2 開催場所 防府市文化センター（防府市役所本館８階）

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	村 田 敦
委員	古 閑 謙 士
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	伊 藤 忍
教育部次長	松 田 伸 一
教育総務課長	則 常 弘 和
学校教育課長	藤 井 学
生涯学習課長	飯 田 志津江
学校教育課主幹	桑 田 里 恵
学校教育課主幹	門 出 知
学校教育課主幹	福 岡 栄 治

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	森 江 直 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第１５号 専決処分の承認を求めることについて
(教育委員会人事発令について)

5 その他

・「菅原道真公歴史探訪クルーズ」について

午後２時００分 開会

○教育長 改めまして、皆さんこんにちは。ただいまから令和8年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田村委員、古閑委員、御両名にお願いします。

続きまして、6月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

まず、1番6月19日の金曜日、教育委員会辞令交付式で、指導主事解き辞令1名、上利指導主事を、解き辞令を出して現場の方に戻すことにいたしました。

2番、6月20日の土曜日、ハモフェス2026が、道の駅潮彩市場でありました。

牟礼小学校と牟礼南小学校が絵を描いており、開会式に牟礼小、牟礼南小の校長が参加しておりました。

3番、6月22日の月曜日です。市長の3期目が始まる日になりまして、市長の訓示が、市文化センターで行われました。それから、教育委員会の辞令交付式で、新しく五十部指導主事を係長に、そして松村指導主事を入れております。

5番、6月27日の土曜日、下の段、第1回ほうふみらい塾の開講式がありました。今回41名が、新しく入っております。

8番、7月5日の日曜日、菅原道真公歴史探訪クルーズの顔合わせです。後程話がありますが、定員が40名のところに、161名の応募がありました。できるだけ参加者を増やそうということで、宿の入れるぎりぎりの56名まで参加者を増やして、その56人と保護者に来てもらい、オリエンテーリングを行いました。

10番、7月9日の木曜日、モンロー市の高校生が市長表敬訪問ということで、今回4人の高校生が来ております。

本日市長に帰国報告に来て、明日帰国の途に着きます。防府市からは、この金曜日に出発ですが、中学生が2名、高校生が3名、合計5名ほど、モンローに派遣されます。

11番、7月10日の金曜日、野島応援プロジェクトとして、レノファ山口からボールを4個、プロジェクトチームエコ鉢くんという団体から、タイヤを使った鉢を4鉢と、消火器7セットを野島小・中学校に持って行っていただきました。レノファ山口の渡部社長と元全日本の山瀬選手が、こどもたちと一緒に遊んだ後、こどもたちに向けて対談を聞かせました。

14番、7月16日の木曜日、毛利弘元公 墓前祭ということで、安芸高田市で毎年7月16日に行われているのですが、朝5時、市役所を出発して墓前祭に行き、毛利元就の墓な

ど見て参りました。

15番、7月17日の金曜日に、こども手帳を公衆電話協会の方から小学校6年生にいただきましたので、贈呈式を行いました。この日に贈呈式を行いました、こどもたちの手元には、7月の頭ぐらいに届いています。夏休みも入っていますので持って帰って家で使っていると思います。

16番、7月18日の土曜日、市制90周年記念の高橋尚子トークショーが三友サルビアホールで行われました。約1,000人集まりました。その中で高校時代の恩師が言った3つの言葉が自分に残っていると最後言われましたので、それだけ御紹介します。

ひとつは、「何も咲かない寒い日は、下へ下へと根を延ばせ、やがて大きな花が咲く」という言葉。

もうひとつが、「疾風に勁草を知る」ということで、逆風の中でこそ、人の価値や意志の強さが分かる、困難があっても頑張るという言葉。

それからもうひとつが、「丸い月夜も一夜だけ」です。

この3つの言葉が、自分が高校時代の恩師から言われた言葉で、ずっと残っていると。

3つ目の言葉は、すごく良い成績があって、ちょっと自分が浮かれそうになったときに、浮かれてはいけない、丸い月は今日だけで、また今から欠けてくるのだと、今からも頑張らないといけないということを、ずっと胸に頑張ってきたということを言われました。

17番、7月20日の月曜日、高橋尚子のランニングクリニックが、ダイキョーニシカワスクエアソルトアリーナ防府でありました。抽選で70名弱のこどもばかりかと思っていましたが、大人の方が多くて、防府のランニング熱の高さが窺えました。

それから同じく7月20日の月曜日朝7時に、防府天満宮の駐車場から、菅原道真公歴史探訪クルーズが出発をしております。今日は2日目ですので、今、船に乗って戻ってきている途中だと思います。

19番、7月21日の火曜日に、解散式が勝間の御旅所であります。

続きまして第2回防府市議会の定例会ですが、今回、一般質問で9人の議員さんが質問してくださいました。

次のページの3ページ目から、どんな質問があったかについて御紹介いたします。

山田議員から、登山を活かした地域資源の活用ということで、防府にはいっぱい山があるので、その山を使った体験活動もできるし、環境教育とかそういったことをしっかりやるよというということで、同じように防府市は山だけでなく川やいろんなものがあり、そういった地元の資源を使った環境教育やっていると答えています。

それからもう1つ山田議員から、道路交通法改正に伴う安全対策ということで、危険箇所

への防犯カメラの設置と、デジタル技術を活用した安全対策ということを、聞かれました。

危険箇所については、今まで危険箇所の改善、あるいは横断歩道のカラー化などを行っています。これからもしっかり予算を取ってやっていくということを市長の方から言われて、防犯カメラについては、地元から要望があれば、設置してきたので、今後にも必要などころには設置をするという方針で答えております。

それから、こどもたちの通学の安全対策で、デジタルを使った安全対策を、と言われましたが、まずは見守り隊による活動が一番大きいということ、人の目による確認、これを基盤としつつ、タブレット等もあるので、デジタル技術を活用した安否確認の仕組みについて、先進地の事例等を注視して研究していくと答えております。

それから4ページ目になります。河村議員から、地域クラブの送迎バスをはじめとした移動等におけるこどもたちの安全確保について御質問いただいております。

5月ごろ高校の部活動が遠征のときに事故にあったことを踏まえ、地域クラブの送迎バスの運行についてあるいは修学旅行や校外学習についての安全の取り組みについてです。

今年度5月に開始した地域クラブの活動送迎バスの運行に関して、一緒に乗ってみました。乗ったときに、こどもたちがQRコードをピッとかざしたら、家の方に連絡が届きます。今お子さんがバスに乗りました、今降りました、という通知が行くようになっています。また降りた後も、運転士さんが車の中を回ったり、声かけをしたり、そういったことをしっかりされています。

それから運転業務について質問されましたが、第1種の大型免許を所有して、市の自動車運転手として採用された12人に、交代で責任を持って行っている、アルコールチェックもですが体調管理には万全を期して行っていると答えています。

また修学旅行や校外学習における安全確保について、修学旅行については旅行業者と打ち合わせをして行っていること、地域学習等の校外学習については、自転車を使うことが多いので、しっかり自転車等の交通安全指導をした後に行っていることを伝えています。

道路交通法の改正で、色々な責任や罰則が変わりましたが、とにかく自転車の安全指導を繰り返し行うことで、法に基づいた自転車の安全な利用の仕方が、児童生徒に定着することなので、これからも繰り返し、安全指導を行っていくと答えております。

次の5ページになります。藤本議員が、通級指導教室について、小さい項目でいくつか聞かれています。

令和9年度から5歳児健康診査というのが始まるということで、これによって通級の希望者が増えるのではないかと、それについての受け入れ体制はどうか、今後の整備方針を聞かれました。

受け入れ体制については、実際にどのぐらいになるかというのを踏まえた上で、作っていくことになるので、しっかり予測した上で、動くということを伝えています。

通級による指導方法、児童生徒への学習保障、巡回指導ということで、細かい中身になる質問でしたが、通級による目標設定については、児童生徒の生活や学習における困難さをもとに目標を設定していますので、それが改善されていれば指導が終了するということ、通級に行くときに、在籍学級で受けられなかった学習の保障については、可能な範囲での対応を学校にお願いしている、と答えています。また通級指導担当者が巡回訪問を、ということですが、課題等もありますが、今後対象者数の動向を踏まえながら、よりよい支援となるように検討して参りますと答えております。

6 ページになりますが、同じく藤本議員から、不登校の児童生徒支援と教職員を支える学校づくりについてということで、（１）不登校児童生徒への早期対応及び校内体制、（２）スクールカウンセラーへの相談状況がどうなっているか、（３）教職員支援についてです。

まず２段落目の３行目、「心をつなぐ１日三運動」、これは表記を間違えております。正しくは、「心をつなぐ１・２・３運動」で、１日目は電話連絡、２日目が家庭訪問、３日目が情報整理と、チーム対応といった取り組みで、ちょっと気になる子が休み始めたらそのように対応していると伝えています。

それから、２番目のスクールカウンセラーへの相談内容については、小・中学校ともに「心身の健康」についての相談が最も多く、小学校ではそのあと、「学習」のこと、そして「友人関係」のこと、中学校では、「心身の健康」の後に「学習・進路」、それから「長期欠席」についての相談が続いているということを答えました。

教職員支援についてですが、この３月に策定した「防府市小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についての質問をされました。

まず１つは、この計画は動き始めたばかりなので、今後その状況を見ながら、しっかりやっていくということを伝えています。

それから、部活動の地域クラブで、先生方の時間ができたのではないかとということで、その時間の使い方をどうされているかということです。

地域活動への移行によって創出された時間の活用については、授業準備や研修、生徒指導等に充てられ、教育現場の課題解決のために有効に使われていると校長から報告を受けており、児童生徒のきめ細かな支援や教育の質の向上に繋がっていくものと認識している、と答えました。

７ ページになりますが、村木議員から、自殺防止対策として、学校におけるタブレット端末を利用したアセスメントツールの導入について、それからもう１つは、教職員のゲート

キーパー養成講座受講についてという、質問です。

タブレット端末を利用したアセスメントツールですが、まだまだこちらの方でも検討する余地があるものですので、その扱いも含めて検討すると答えております。

教職員のゲートキーパー養成講座ですが、教職員は日常の業務の中でゲートキーパー的な役割を果たしており、こどもたちにとって身近な存在である教職員が、寄り添い、心のＳＯＳに気づき、適切な対応を行うことが自殺防止に繋がると考えるので、研修を積極的に進めていく、受けるように勧めていくと答えております。

次は８ページです。村木議員から、６月に東京都北区の小学校で火災が発生して、けが人が出ていること等を踏まえ、学校教育環境の安全確保について、避難訓練の実施方法、初期消火設備の設置、管理状況など、児童生徒の命を守るための対策についての質問です。本件では、現在行っていること、学校の防火設備については、目視と、年１回の消防点検を行い、３年に１度、消防署への点検結果報告も行っていると答えております。

ただ学校にある避難設備の、使い方が難しいものについては触ったことがない者もいるので、これについては、消防署が入ったとき等に必ず触ってみて、実際の使い方を知っておくようにと指示を出しているところです。

それから、音楽室が校舎の端っこにあるけれども、それを見越した避難訓練を行っているかということも言われましたが、そこを特定して行っているわけではないですが、今後色々な想定を踏まえてやっていくと答えております。

２方向避難とか言われていますが、今回の東京での火災については、昼間、教員もこどもたちも活動しているという状況で、煙がすごく出て逃げ切れなくなる。そういうことが実際起きるということを、校長会等でも話をしているところです。

次、９ページです。久保議員から５歳児健診についてということで、学校支援員の増員と研修についてと、「発達障害」という呼称について聞かれています。

学校支援員については、一人ひとりに応じた適切な学習支援や日常生活の介助などを行うために配置しており、その研修も年２回実施していると答えています。

「発達障害」という言葉について、久保委員は、その言葉が少し強すぎるのではないかということと言われましたが、教育振興基本計画では、計画を策定する中で、国の教育振興基本計画や、関係法令等との整合性を図るためにこの言葉を使用していますが、学校現場においては「こども計画」にある「こどもの発達特性」という言葉を用いるようにしていると答えています。

次に１０ページです。和田議員から、小・中学校の標準服の見直しについて、本来の目的・存在意義、それから経済的負担を市としてどのように認識しているか、小・中学校の標

準服の見直しを行って、低価格化や公平性の確保等を目指してはどうか、という質問です。

まず制服の目的・存在意義ですが、標準服というのは、児童生徒が落ち着いて学習に専念できる環境を整えるための仕組みで、学校で行われる儀式的行事等で標準服を正装として着用することは、自分がその学校の一員であるという意識を育むことにもつながり、さらに服装に関する不安や迷いに気を取られることなく学校生活を送ることができるため、集中できる環境づくりに寄与するものと考えていると答えました。

それから経済的負担を市としてどのように認識しているかについては、制服が高額になることは、市教委・学校ともに望んでいない、と答えています。学校でも、見直しをするときには価格の適正化についても選定基準にしています。

小・中学校の標準服の見直しについて、一部の市町で、市教委が音頭をとって、制服の見直しの統一化をしているというところを紹介されたのですが、本市の中学校では制服の見直しが段階的に進んでおり、ほぼ全部の学校がブレザー化し、男女兼用、女性がスラックスを選ぶこともできるようになってきているので、今後、学校や家庭、地域の声に配慮しながら、市教委が統一している自治体についてその経緯等も研究しながら、必要に応じて検討していくと答えております。

11ページ、和田議員から熱中症対策について、5つ聞かれています。

冷感タオルの使用率、より実効性の高い熱中症対策、スポーツドリンクがどのくらい認められているか、下校前に麦茶を出したらどうか、本市の対策は学校任せになってないか、という5つです。

冷感タオルの使用率について、小学生が約30%、中学生が約20%です。

より実効性の高い熱中症対策ですが、本市では冷感タオルを配り、ミストシャワーや体育館へのスポットクーラーの設置、今後体育館のエアコン設置も進めている。それから日傘の活用についても、進めています。他市の状況を見ながら、できることがあればまた参考にしていこうと考えています。

スポーツドリンクですが、これは現在、期間を限定した取り組みを含めて、小・中学校26校のうち25校が許可していて、残りの1校も前向きに検討していると答えました。

麦茶の補充ですが、下校前には水分補給とか色々なことを放送等しているのですが、麦茶を出すにあたっては、市内で統一した取り組みは困難であることから、各学校の判断に委ねたいと考えていると答えています。

本市の熱中症対策が学校任せになっているのではないかとということですが、熱中症による事故は「防ぐことのできる災害」であるため、今後翌日の厳しい暑さが予想される場合には、前日の夕方に保護者宛に注意喚起メールを送るなど働きかけを行っていくと答えています。

今週すごく暑くなっていますが、日曜日中に、課長から各学校を通して、保護者に、月曜日から暑くなるので、熱中症対策、冷感タオルを持って行きましょうといった注意喚起をしているところです。

12ページ、三原議員から、小・中学生のスポーツ文化活動における、移動の安全確保と管理について、これは福島県の磐越自動車道で起きた、マイクロバスの事故の話からです。

まずこの事故を受けて、小・中学生のスポーツ文化活動における実態等の調査、対応、安全管理、確保対策はどのように取り組んでいるかということで、新たに調査を行い、幾つかの部が、遠征等を行っているということでしたので、新たに注意喚起を行っています。

本市の地域クラブ活動の運営に関するガイドラインには、遠征時の移動等における安全対策についての規定は定められていないので、国か県が出す前に、本市のガイドラインの改訂を行っていくということ、それから国が6月末に示した移動の安全確保のための対策を踏まえて、その文書を送っての注意喚起はしておりますけれど、遠征の際の注意喚起については、効果的な注意喚起を行っていこうと思っております。

13ページ、上野議員から、公民館、市役所等も含めて、学習スペースとしての今後の利用促進についてです。特にルルサス文化センターが、夕方、高校生対象に開いておりますが、昨年度の高校生等の専用学習室の利用者数は2,202人に、オープンスペースの利用者数は一般の人も含めて、5,117人。特に試験期間中になると、ルルサスの中もそうですし、市役所のオープンスペースも、中学生とか高校生が来て勉強している姿があります。

それから、地域クラブにも約半数のこどもが参加していますが、公民館等のサークル活動にも、大人等地域の人と一緒に参加している人もいるということで、公民館を涼み処としてオープンスペースを設置していることから、今後もこどもたちの学習スペースとして活用していきたいと答えています。

14ページ、田中健次議員からも地域クラブについて、参加がどのような状況か、移動はどのような状況か、障害のある生徒、運動が苦手な生徒が参加できるクラブなどがあるのか、課題を明らかにするためのアンケート調査は必要ではないかという質問です。

まず現在、スポーツ団体26団体に1,200人、文化芸術15団体に300人、合計1,500人の生徒が参加をしています。本市は大体各学年1,000人ですから3,000人に対して加入率は約5割です。

この他に、公民館等では25の講座、サークルで中学生の参加も受け付けており、6月時点では36人が参加をしています。

それから、令和8年1月に行った1・2年生を対象にした調査では、地域クラブに所属していないと回答した709人のうち166人が、地域クラブ以外でスポーツ・文化活動をし

ていると回答しています。

それから地域クラブ活動で移動する生徒への移動支援は、公共交通機関を利用した場合の費用の補助と、マイクロバス3台による無料送迎を行っています。公共交通機関の費用補助について、昨年度は14人に交付を行い、今年度は現在33人が申請をしています。送迎バスについては、88人が利用登録をしているということです。

また自分の通っている学校で地域クラブ活動を行っている、いわゆる移動の必要のない生徒は、6月時点では約700人居ることになっています。

地域クラブについては、生徒一人ひとりの状況に配慮しながら受け入れを行っているので、特別に、この人がだめということではなくて、クラブとの話し合いの中で受け入れをさせていただいています。

それからアンケートについては、7月末に、活動している地域クラブ担当者等で構成される、地域クラブ活動推進協議会を新たに開催しますので、この会議の中で様々な意見をいただきながら、今後のよりよい在り方を検討していくというふうに答えています。

15ページですが、田中健次議員から、生成AIの活用について、今本市がどうなっているのかという質問です。

今本市では、2種類の生成AIを用いたアプリを入れています。

1つ目は、昨年県全体で試験的に入れた「スタディポケット」というものを、今年は市で予算を取って入れています。これは、直接的な答えを提示するのではなくて、解き方のヒントや類題を作成してくれて、家庭学習等で使えるというもの。

もう1つが、小学4年生から中学3年生を対象に、今年度新たに山口県全体でテスト運用が開始された「やまプリCBT」というものを入れています。これは、生成AIによる自動採点ヒントの提示、類似問題の作成で学習をサポートしています。

それから、適切に活用するためには指導する教職員のスキル向上が不可欠であるので、本市のICT活用教育研究プロジェクト「チームDASH」で研修等を行っていくということ、教育委員会としては、思考力への悪影響に十分配慮しながら、児童生徒が生成AIを有効に活用し、自ら問いを立てる力や、適切に指示を出す力、情報を吟味する力の育成を目指すと考えています。

今回非常にたくさん質問が出ました。このように議会で話すということは、一般の人に聞いてもらえるということなので、特に地域クラブ活動などは、こういう形で紹介ができてよかったと思っております。

それでは何か質問がありましたらお願いします。

○田村委員 5歳児健診について伺います。山口市ではすでに本格的に始められたと伺っていま

すが、進めるには環境整備が大事だと思います。保育園、幼稚園側はできるだけ早く実施していただきたいと思っていますが、これは教育委員会だけで行うのではなく、保健センターやこども家庭センター等との連携が不可欠だと思います。行政の良くないところで「ここはうちの部署ではありません」というようなことがよくありますので、5歳児健診だけは、学校、園、保護者、皆がつながりながら進めていかないと、予算面等マンパワー的にもとても追いつかないと思っています。今現在どのあたりまで進んでいるのか、今後どのように進められていくのか、教えてください。

○**学校教育課長** 具体的なスケジュール等についても、検討している段階で、学校教育課もこども家庭センター等と連携して実施していく、ということにはなっておりますが、本当の本当に令和9年度実施するかどうかというあたりは、まだ計画段階だということです。何月にはこういった流れ、というスケジュール感は示されておりますが、すみません今、頭の中には入っておりません。

○**田村委員** 先日保健センターに尋ねましたが、センターの方からも、明確な回答がありませんでした。学校教育課さんは担当主事の方お一人しかいらっしゃらないので、とにかく連携して進めていかなければ、とても難しいと思います。膨大な数になると思いますので、しっかり他の課も巻き込んで一緒に進めていってください。こども達にとって適正な就学、将来と一緒に見つけてあげたいので、具体的な内容が決まれば教えてください。

○**村田委員** こども家庭センターが進めていることなのであまり教育委員会の方では御存知ないのかもしれませんが、5歳児全員が対象となつてはいるのですが、全員を検査するものではなく、実際には今までと同じやり方を踏襲するようになります。保育園や幼稚園で問題のあるこどもをピックアップして、それを検討していくというような形です。そうしなければ小児科に全員が殺到してしまいますから。実際に医療的に診断をつけるということよりも、そのこどもに応じた、どういう対応をしていくかということの方が重要なので、医療だけでなく、教育委員会含めて皆が協力していかないとうまくいかないと思います。

○**田村委員** 我々も積極的に取り組んでいますので、今までどおりは今までどおりでいいのですが、国から下りてきていることを、どの程度まで受けとめるか。今までどおりをずっと踏襲されていたら、やっぱりスルーしてしまう子も居ると思うので。

○**村田委員** 全員が対象であるということに関しては間違いありません。ただ当然漏れる人も居ますし、「うちの子は問題ない」と親が否定する場合もあり、進める中で色々と問題が出てくると思いますので、100パーセントカバーすることは無理だろうと思います。法律的には進めなければならないので、防府市のやり方を考えていく必要があるかと思います。

○**教育長** ありがとうございます。他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○**教育長** それでは、続いて付議事件についてご協議いただきます。承認第15号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。補足説明をお願いします。教育部長。

○**教育部長** それでは承認第15号について補足説明をいたします。議案書は1ページを御覧ください。

このたびの人事異動につきましては、6月17日に内示がございまして、6月21日及び6月22日付で発令しております。防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により、教育長が教育委員会権限に属する教育事務を臨時に代理したものでございます。

なお、発令内容につきましては、議案書の2ページを御覧いただきたいと思います。

補足説明は以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

それではお諮りいたします。ただいま議題となっております、承認第15号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第15号は原案の通り承認されました。

以上で本日の付議事件は終了いたします。

続きましてその他事項に入ります。「菅原道真公歴史探訪クルーズ」について、説明をお願いします。生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 生涯学習課でございます。「菅原道真公歴史探訪クルーズ」について報告いたします。資料につけております、青いチラシを御覧ください。

この事業は、市制施行90周年記念事業として、市内の小中学生が菅原道真公ゆかりの地を訪れる学習ツアーです。そのツアーを通して、ふるさとを愛し、未来を創る人材の育成を図るものです。実施日は7月20日から21日までの1泊2日となっております。対象は防府市内の小学5年生、6年生及び中学生です。定員40名で募集したところ、先ほど説明がありましたとおり、161名の応募がありましたので、急遽56名に増員し抽選を行いました。この内容は、菅原道真公が防府に立ち寄られるまでの実際の足跡をたどりながら、菅原道真公と、防府市の伝統行事等について学ぶこととなっております。

裏面を見ていただきますと、実際菅原道真公が辿ったとされる足跡を、行きはバスで、帰りは野島海運のレインボーのしまを活用して、巡ることになっております。

昨日の朝7時過ぎに出発し、無事に各地をめぐり、現在、ちょうどレインボーのしまに乗りまして、松山観光港を出発して戻ってくる途中となっております。

この事業の主催はふるさと学習事業実行委員会でございます。生涯学習課は実行委員会の

事務局として参加しております。

このツアーは、こどもたちが防府の歴史を自ら興味を持って学んで、防府の良さについて自信を持って語れるよう、趣向を凝らしながら企画したものでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長 はい、ありがとうございます。

それぞれ御手洗であったり履脱であったり、綱敷であったりですね、それぞれそこで手を洗われたとか、座布団がないから綱を敷いたとかですね、長いこと、そこに滞在したから履を脱いだというそういった名前が、その由来にもなっているということで、実際にこどもたちもある程度勉強して行っておりますが、その場所に行って、そういった話も聞いております。今回防府天満宮の鈴木宮司も一緒に同行されているので、途中の夜とかの学習会なんかでもお話しをされておりますし、今船の中で勉強していますよね。

○生涯学習課長 はい、実際の天満宮の衣装を体験するという企画などがあります。

○教育長 4時間半という長い船旅なので、最後へとへとになって三田尻港に着くと思いますけれど、今からまた勝間の御旅所に集まって、そこで解散式という形になっております。

それでは御質問等ありましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上で本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

午後2時43分閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和8年7月21日

署名委員

田村委員 _____

古閑委員 _____